

## 会議記録

会議名称	第3回 杉並区基本構想審議会「第1部会」
日時	令和2年12月2日(水) 午後5時59分～午後8時33分
場所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 有賀、池田、中林、内藤、和田、井口(茂)、清水、橋本(恒) 松本、わたなべ、山本(リモート出席) 区側 都市整備部長、総務部長、産業振興センター所長、まちづくり担当部長 土木担当部長、危機管理室長、都市整備部管理課長、総務課長 企画課長、都市企画担当課長、産業振興センター次長、事業担当課長 市街地整備課長、拠点整備担当課長、土木管理課長、みどり公園課長 みどり施策担当課長、企画調整担当係長
配付資料	○第1部会資料 資料21 別紙様式2-2(第1回会議メモ(追加)、第2回会議メモ) 資料22 基本構想審議会(第1部会)【産業・みどり】の検討における 論点について 資料23 現基本構想に基づく取組を通じた区の今後の課題認識【産業・ みどり】 資料24 杉並区産業振興計画【概要版】 資料25 杉並区みどりの基本計画【概要版】 資料26 杉並区緑地保全方針【概要版】 資料27 杉並区みどりの実態調査【概要版】 資料28 部会データブック【産業】 資料29 令和2年度杉並区施策評価表(施策06～08) 資料30 杉並区における協働・関係団体との連携等の取組【産業・みど り】 (参考資料) ※下記資料については基本構想審議会にて配布済み ・様式2-1、2-2 検討共通様式 部会シート ・様式3 部会への意見提出様式 ・資料20-1、20-2、20-3 現基本構想(10年ビジョン)に基づく取 組の進捗状況
会議次第	1 開会 2 第2回会議の振り返り 3 議事【産業・みどり】 (1)現状と課題

	(2) 目指すべきまちの姿とその理由・考え方 (3) 取組の基本的な方向性と具体的な取組 4 閉会
傍聴者	1名
会議の結果	個別テーマ【産業・みどり】について、区が提示した資料等を踏まえ、委員間の討議を行った。

○部会長 皆さん、こんばんは。第1部会の部会委員の皆様、それから事務局の皆様、本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

定刻になりましたので、杉並区基本構想審議会第1部会の第3回の会議になりますが、開始いたします。

本日は、11名全員の出席ということなのですが、委員は、今日はモニターを通してのオンラインでの参加になりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員、こちら側の音声、画像は大丈夫ですか。

○委員 大丈夫です。

○部会長 こちらも、委員の音声、画像は順調に届いておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員 分かりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○部会長 委員の出席は、過半数を超えていますので、本会は有効に成立しているということとをまずはご報告させていただきます。

それでは、これから議事に入ります前に、本日使用する資料について確認をしたいと思ひますので、事務局からご説明をお願いします。

○都市整備部管理課長 部会事務局の都市整備部の管理課長の高山でございます。

それでは、私から配付資料の確認させていただきます。

まず、基本構想審議会第1部会次第（第3回）。

続きまして、第1部会－資料21「別紙様式2-2、第1回会議メモ（追加）、第2回会議メモ」。第1回会議メモについては、危機管理分野で追加の意見がございましたので、配付しております。意見に下線があるものが追加意見となっております。第2回会議メモについては、前回の部会審議の内容をまとめ補助シート様式2-2に落とし込んだものとなっております。

続きまして、第1部会－資料22「基本構想審議会（第1部会）【産業・みどり】の検討における論点について」。

資料23「現基本構想に基づく取組を通した区の今後の課題認識【産業・みどり】」。

資料24「杉並区産業振興計画【概要版】」。

資料25「杉並区みどりの基本計画【概要版】」。

資料26「杉並区緑地保全方針【概要版】」。

資料27「平成29年度杉並区みどりの実態調査【概要版】」。

資料28「部会データブック【産業】」。

資料29「令和2年度杉並区施策評価表（施策06～08）」。

資料30「杉並区における協働・関係団体との連携等の取組【産業・みどり】」。

そのほか、参考資料として、資料20-2、20-3を説明用として配付してございます。

また、第2回会議で配付しております資料のうち、あらかじめ事務局からご連絡させていただきました第1部会資料16の部会データブックのみどりに関する資料も併せてご用意いただければと存じます。

以上でございます。

不足等ございましたら、事務局までお声かけください。

○部会長 どうもありがとうございました。部会委員の皆様方、資料の過不足がございましたら、今、お手を挙げてお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日も最大8時半を目途にして進めたいと思いますので、よろしくご協力方お願い申し上げます。

まず、早速ですが、ただいま資料確認がありました第1部会の資料の21というのがあるかと思えます。今、資料確認の中でも触れられましたけれども、第1回目のこの部会のまとめ、それから前回、第2回の補助シートとなりますが、様式2-2の補助シートということで、現基本構想の進捗の検証、評価を踏まえて、皆様に前回ご議論いただいた目指すべき姿、それから考え方、基本的な取組の方向性、それから手段とか方法とか取組とかという個別具体のアイデアについて、前回、画面にキーワードを映させていただいたものをこの資料にまとめたという内容でございます。

前回、まちづくりという大きなテーマで、前半は交通について多方面から意見をいただいたと思えます。それから、後半はまちづくりそのものについても、安全なまちづくりですとか、文化的なまちづくり、歴史的なまちづくり、様々な観点からまちづくりについてご意見をいただいたものを、リアルタイムで画面の上でKJ法等々でまとめていただいたんですが、それを改めて紙面上に整理してまとめたものが、この資料21で、まちづくりについては、2枚目、3枚目になりますけれども、この辺に前回の議論のまとめがされております。

前回、まちづくりの議論をいただいて、資料の今日も入っていますが、その次につづられている22番という資料で、まちづくり・産業のみどり・公園・農業というこの辺りは、

前回議論し切れなかった部分もありますので、先に送ったということもごさいます。

そのときに、新道と緑地という辺りもあまり議論ができなかった。少し時間切れになってしまったものですから、自転車道とかいろんなものについては議論をしたんですが、新道と緑地、例えば中杉通りの話ですとか、この辺の新道と緑地も絡む話については、もう一度この第3回の頭で少し議論するとした記憶がごさいます。

ですので、本日、前回の少し積み残しのところも含めてなんですが、大きくは、みどり・公園・農業で、前半部分が特に公園とかみどりで議論を始めていって、それから地産地消の推進というようなことも含めて、産業の話に入っていきたいと思っております。これら全体を合わせて8時半までに終わるという目標を立てておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、ここまで進め方も含めて前回の少し振り返りをいたしましたので、いかがでしょうか。少し思い出していただきながら、スタートのウォームアップをしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 前回までの振り返りのところで、書き込んでほしいことがあるものですから、本日の議事「産業・みどり」の前に話したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○部会長 資料21のところに追加というようなことですね。お願いします。

○委員 まず、資料21の「危機管理」のC欄の右側の「具体的な手段・方法、取組など」の欄に、グリーンインフラの視点を入れていただきたい。これは、後ほど、議事「産業・みどり」で話しますので、中身は省かせていただきます。論点では、事前に「みどり」の項目でも既に出していた案件ですので、その中で話させていただきます。

それから、次の「まちづくり」のC欄の「具体的な手段・方法、取組など」の欄に、これは前回の部会（第2回）で意見しました「駅前の拠点づくり」のことを書き込んでいただければと思います。内容的には、既に話したことなのですけれども、しっかりと駅前の拠点づくりは取り組んでいかないといけないと考えます。前回の部会で具体的にこれならどうかという話をしたのは、杉並・荻窪駅前の場合、中野駅との比較をしながら、駅の近くの建て替えを含めた、再開発がもう一度されていくビルの上層部に専門学校を誘致していくことを考えたらどうだろうかという話をさせていただきました。

「すぎなみ地域大学」だとか「すぎなみ大人塾」とか、「杉の樹大学」という取組を既に杉並区ではなされており、私もすぎなみ地域大学の1期生として、これらの取組や実績

も活用し、多様な取組ができるようになると考えております。是非、基本構想の中でプランを位置づけていかないと、各地の駅前ではディベロッパーが個々の開発をしていくと、駅周辺が高層マンション化していただくだけではないか、これでいいのかということです。杉並区として本当に単なる郊外のまちでいいのかという危機意識を持たないといけないのではないですか。荻窪タウンセブンも、築39年であり、建て替えを考えていくと、同じ築39年のルミネ荻窪も含めて、コンセプトをこの基本構想で考えていく時期ではないかということに改めて話をさせていただいたと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。2点、今、ご意見をいただいたと思います。

一点目は、21の1枚目の危機管理のところグリーンインフラについて、追記ということと、それから2点目は、同じ21番の資料で、まちづくりに関連して、駅前の拠点づくりについてご意見をいただきました。

これは前回、確かに私も記憶していて、議論したと思っているんですが、事務局のご関係のところ、補足的にご発言いただければと思うんですが、たしか荻窪の駅前ですか阿佐ヶ谷の駅前は、駅周辺の整備計画とか構想があり、前回、資料に入っていたかと思うんですが、そういう駅前の整備計画やあるいは将来構想みたいな中で、今のご意見いただいたような学びですとか、学び直しということもあるかもしれません。これから10年先の構想を考え当ていく上で、そういうような機能を再開発の契機に合わせながらというような、個別具体的話ではないんだとは思いますが、そういう土地利用だったりですとか都市機能を駅前に拠点づくりとして生かしていったらどうかということについて、現状の計画も踏まえてご意見あれば、お聞かせいただきたいと思うんですが。まちづくり関係、駅前関係は、民間事業者も関わるものですから、今確定的にお答えいただく必要はないんですが、構想としてどんなようなものがあるかということ、少し情報共有いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○市街地整備課長 それでは、市街地整備課長の花岡でございます。

構想という話ですが、まず全体的には、杉並区のまちづくり基本方針・都市計画マスタープランで各駅に拠点という形で位置づけております。

その中で、駅周辺の荻窪駅は、区内最大の交通結節点ということもありまして、都市活性化拠点という、唯一の拠点として位置づけている中で、駅周辺のまちづくり方針というのを策定しております。この駅周辺のまちづくり方針の中で、駅周辺の地域と、歴史的資

源が集積している南側地区、または北側の木密地域などがあるような地域ごとにまとめております。

そうした中で、荻窪駅については、都市総合交通戦略という戦略を立てておりまして、そういったものに基づいて、現在、取り組んでいるところです。

都市総合交通戦略については、まちづくりの課題は、区だけで解決できるものではなく、各事業者、JRであるとかメトロであるとか、バス事業者だとか、タクシー事業者、そういう事業者、道路管理者である東京都、あと交通管理者である警視庁などが参加した会議体をつくり、交通戦略を立て、戦略に基づいて取り組んでいるところでございます。

今言われた学びに特化して、何か書いてあるというところではございませんけれども、取組の中では、現在、駅周辺の15の提案とか、いろいろ取り組んでおります。また、阿佐ヶ谷駅についても、駅周辺のまちづくり方針を立てながら、阿佐ヶ谷駅北東地区の建て替えなども、区画整理、地区計画を入れながら、現在、取り組んでいるところで、個々に方針を立てながら、まちづくりの機会を捉え、現在、動いているといったところでございます。

○部会長 どうもありがとうございます。この資料21のCの欄の交通というところを見ていますけれども、意見メモの下のほうに、交通の中に、さらに下のほうに、住宅系都市として、「どんな駅前」を作るか、駅前をどうしていくか踏み込んで考えることが必要というコメントが書かれているわけですが、今の追加のご意見は、住宅系市街地であることは間違いのないけれども、一方で、荻窪の今のお話ですとか、阿佐谷というのは、拠点的な機能、都市機能の集積ということも当然あるだろうというお話だと思いますし、その中には、具体例として地域大学あるいは荻窪の地域ならではの専門学校、学び直しあるいは学びの場の可能性というものを、触れていただいたわけです。

そういう意味では、この「どんな駅前」拠点を作るのか、機能をつくるのかというアイデアで、今いただいたようなご意見も含めて、それ以外にも医療ですとかあるいは福祉ですとかということもあるかもしれません。あるいは防災に関連する拠点性というものもあるかもしれませんが、具体的なアイデア、お気づきのところがあれば、またいろいろな場面でご発言いただければいいと思うんですが、一旦、メモに記録をしていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、委員、どうぞ。

○委員 資料21のまちづくりに関して、追加意見ということでお願いします。

個別具体の意見は、様式3で事前に出しておりましたが、その中で一つ漏れているのがありました。C欄の基本的な取組の方向性の中の交通に関連しまして、下から2番目で、地域公共交通の策定について、交通事業者や住民利用者、道路管理者や交通管理者とか、利害関係者による協議会方式を協働の先駆的な取組と捉えて進めてほしいということを出させてもらいましたので、それを入れていただきたい。区民と区の協働をさらに超える、利害関係者同士の協働という視点になるということをお願いします。

もう一点が、全く新しい論点で、景観に関して出させていただきました。それはC欄に幾つか入っているので、説明を省略します。

それに関連して、B欄のまちの姿としては、①から④に集約されるのでよろしいかなと思うんですが、その考え方などというところの具体的にいうと①と④で、景観づくりを進めることで、魅力ある歩きたくなるまちになりますし、あと④に関連しましては、景観はいろんな建物の形とか高さに関連するので、住民の合意形成なしには絶対できない取組ということで、そういったルール作りをするということ自体が住民主体の協働が進むまちになるのではないかとということで、考え方のところに景観に関することを入れてほしいなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。今のご意見も2点あったかと思います。事務局でメモをいただいているかと思いますが大丈夫かと思います。

二つ目の景観については、恐らく杉並区の景観計画は、二、三年前に改定したかと思いますが、かなり具体的にゾーン分けだとか、軸だとかエリアだとかを設定して、施策が盛り込まれていたかと思います。それから、景観重要樹木の話も入っていましたし、それから街並みも入っていたかと思います。

そういう個別計画、アクションプランにつながるような基本構想ですので、頭出しというか上位の構想としてのキーワードが入っていれば、多分個別計画で受け止められるかと思っておりますが、今のご意見のように補足が必要であれば入れておいていただいたほうがいいかと思うんですが、魅力ある歩きたくなるまち、あるいは住民主体の協働が進むまち①、④と今、コメントをいただきましたけれども、この辺で景観の話が、カバーし切れないとすると、街並みとか景観というキーワードをどこかに入れておくという可能性もあるんですけれども、後で整理をしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

委員、ご存じだと思うんですが、景観計画、個別のアクションプランはできているとい



うことですから、そこにつながるようなというご意見ですよね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

( なし )

○部会長 それでは、本日の個別テーマに入りますけれども、産業・みどりというテーマになります。ここからは、資料の22番をご覧ください。大項目、分野としては、まちづくり・産業、そして分類では、みどり・公園・農業という分類、論点ということで、新道と緑地。これは前回資料にも入っていた内容の持ち越しにもなりますけれども、中杉通りの延伸の話と関連して、延伸する場合、善福寺川緑地の構造をどう整備するのか等のご意見を議論したいポイントということでいただいております。

その次は、まちづくり庭園の社会的仕組みというんですが、これは都市農地の話、生産緑地の問題というのは、これは生産緑地制度が解除が目前に迫って、そのときに宅地化がされるのではないだろうかという問題意識から、出されているんだと思います。これも生産緑地としての規模ですとか、それをまちづくりにどうやって位置づけていくのかとか、今まであまり一体になっていなかった都市側の政策と農業側の政策は、税制も絡むので、とても難しい議論にはなるんですが、そのことについての論点だと理解しております。

その次のページは、地産地消の話なので、これは産業に入ってしまうのかもしれないので、この後の話にしたいと思いますが、事前にいただいたお話というのは、このポイントは二つなんですが、これ以外に今日はいろんな観点からいただけるとと思いますので、ご準備をいただければと思います。

前回、前々回と同様に進めていきたいと思いますが、まず区のご関係の部署から、これまでの進捗状況の評価とかに関するご説明をいただく予定にしておりますので、ここから入っていききたいと思います。

早速ですが、現基本構想の進捗について、事務局から資料説明をお願い申し上げます。

産業振興センターの所長、よろしく申し上げます。

○産業振興センター所長 よろしく申し上げます。産業振興センター所長の武田でございます。

私からは、産業分野における主な取組及び今後の課題認識につきまして、資料23の現基本構想に基づく取組を通した区の主な課題認識及び資料24の杉並区産業振興計画【概要版】を用いてご説明いたします。恐れ入りますが、資料をお手元にご用意ください。

まず、資料24、杉並区産業振興計画【概要版】について、ページをおめくりいただきま

して、1の杉並区産業振興計画の基本的な考え方のうち、上から二つ目の計画の性格と位置づけと書かれた部分をご覧ください。同計画は、現基本構想で示された将来像の実現に向けた目標を踏まえ、総合計画、実行計画の実効性を高めるため、産業振興分野における目標、基本的な方向性、取組・事業の体系を明らかにし、区と産業関係者の共通の指針とするものでございます。

次に、2、基本方針と5つの目標でございますが、同計画では、杉並区産業振興基本条例に基づき、「地域ににぎわいと活力を生み出す住環境と調和した杉並らしい産業の振興」を基本指針とし、5つの目標を定めてございます。

それでは、これから5つの目標に従いまして、取組内容をご説明させていただきます。右側のページをご覧ください。

最初に目標1で、「多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」についてでございます。こちらにつきましましては、創業・新たな事業展開の支援や経営基盤の強化などの取組を行ってございます。具体的には、中小企業支援といたしまして資金融資のあっせんや商工相談の実施、異業種交流会の開催、阿佐谷にあります創業支援施設「キック・オフオフィス」の運営、創業セミナーの実施等を行ってございまして、区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数は、平成29年度以降、100件前後で推移してございます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、売上げが減少している区内中小事業者を支援するため、区独自の新型コロナウイルス感染症対策特例資金を新設し、早期に資金繰りを支援するため対策を構築してございます。

また、融資の申請が殺到した今年度4月から7月につきましましては、通常の3名体制を9名体制まで拡充し、対応を行ったところでございます。

今後の課題といたしましては、ICT等の新たな技術の進展に伴う産業構造の変化やコロナ禍における中小事業者の実態等を踏まえた上で、テレワークなどの業態転換に係る環境整備や感染予防対策などの支援が必要であると考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、次に、目標2、「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」についてでございます。こちらは主に商店街支援の取組になってございまして、商店街装飾等のLED化や防犯カメラの設置助成を行っているほか、商店街のにぎわいにつながるイベント事業の支援等を行ってございます。

商店街に対する補助金につきましましては、様々なメニューがございまして、その中には、時間の経過とともに利用が伸び悩んでいるものもあるため、今後、産業振興分野の共通指

針でございます産業振興計画の改定等を見据えて、商店街のニーズ等を改めて把握する必要があると考えているところでございます。

また、令和2年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの商店において売上げが大幅に減少するなど、厳しい状況に置かれておりまして、引き続き、商店街のにぎわいや活気につながる商店街支援に取り組んでまいります。

次、右側のページをご覧ください。目標3、「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」でございます。こちらは、主に農業振興に関する項目になります。農業振興につきましては、農家への支援、農業体験農園の運営支援や区民農園の維持管理等を行ってございます。

令和元年度は、地産地消の取組として、区内保育園や小学校等による収穫体験や学校給食栄養士による食材研究などを実施したほか、農業と福祉の連携を目指す農福連携事業基本計画を策定し、令和3年度の農福連携農園への全面開園に向けた取組を進めたところでございます。

なお、区内の農地は減少傾向にありますが、認定農業者制度等の支援を通じて、生産性の向上を図るとともに、農業関係団体と連携して、生産緑地の新規指定等に取り組んでまいります。

ページをおめくりください。目標4、「安心して地元で元気に働き続けられるまち」になります。こちらは、主に就労支援に関する取組でございまして、区では就労支援事業といたしまして、就労支援センターを天沼にある複合施設ウェルファーム杉並に設置しているところでございます。就労支援センターには、区の就労支援窓口と国が運営するハローワークを同じフロアに設置してございまして、就労準備相談や訓練、職業相談、職業紹介などのサービスをワンストップで受けられるのが特徴でございます。令和元年度は、就労支援センターを利用して646名の方が就職に至ってございます。

就労支援センターにつきましては、引き続き、同センター内に設置する若者就労支援コーナー、ジョブトレーニングコーナー、ハローワークコーナーの三つのコーナーの一体的なサービスの充実や生活自立支援窓口、福祉部門、その他就労関係機関との連携を図り、利用者にとって適切な支援となるよう努めてまいります。

今後の課題といたしましては、高齢者・障害者、女性や外国人などの個々の条件にあった働き方の選択や長時間労働の是正、正規・非正規労働者間の不合理な格差是正といった働き方改革を実現し、今後、更なる悪化が懸念される雇用について、就労意欲ある区民が

安心して地元で元気に働き続けられるための一人ひとりに状況に応じた就労支援策を継続していくほか、就職氷河期世代の方に対して、若者就労支援コーナーを通じて、伴奏型の支援を行うとともに、各種セミナーの対象年齢を広げ、就労に向けた機会の拡大を図るとともに、ジョブトレーニングコーナーでは、対象年齢を44歳まで拡大し、訓練期間6か月以内の延長も可としてございます。

右側のページをご覧ください。最後に、目標5、「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」でございます。こちらは、主に観光に関する取組となりまして、杉並らしさを生かした観光事業の推進としましては、来街者の誘致を図り、にぎわいを生む情報発信として、フェイスブックなどを活用するとともに、区民との協働による杉並の魅力発信として、区民目線で区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部」の運営等に取り組んでございます。

また、アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援といたしましては、アニメーションミュージアムを活用したにぎわい創出の推進や杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」の活用促進等に取り組んでいます。

今後の課題でございますが、外国人旅行者数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人旅行者を含む観光客数が減少しており、令和元年度は杉並アニメーションミュージアムの来館者数も減少したところでございます。

令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、区内の魅力あるイベントや商店街など、杉並ならではの観光資源を生かして、来街者の回復に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございます。

続けて、みどり関係のお話で、土木担当部長からのご説明をお願いします。

○土木担当部長 土木担当部長の友金でございます。

私からは、みどり分野に関する主な取組と今後の課題認識につきまして、ご説明させていただきます。

まず、資料の20-3、現基本構想に基づく取組の進捗状況をご覧いただきたいと思っております。20-3の5ページをご覧ください。10年後の姿②自然環境と人の営みが共存するまちの形成が進んでいるに関する取組でございます。

まず、みどりの保全では、屋敷林や農地をはじめとする貴重なみどりを後世に引き継ぐ

ため、一定規模以上の樹木等を保護指定する制度や市民緑地制度など、都市緑地法や区条例に基づいたみどりの保全に寄与する制度を活用した取組を進めております。

また、平成26年に策定した杉並区緑地保全方針の中で、杉並らしいみどりの保全地区を定め、屋敷林等の保全に向けて継続的に取り組んでいるところでございます。

次に、みどりの創出では、区民や事業者がつくる身近なみどりを連続させてベルトのようにつなげる、みどりのベルトづくり事業を行うとともに、建物の屋上や壁面の緑化、道路に面している箇所の生け垣化等の助成制度を活用し、みどりのネットワークの形成を進めております。さらに、区内で開発や建築行為等を行う場合には、敷地面積にかかわらず、一定規模以上の緑化を義務づけるなど、新たなみどりの創出に取り組んでおります。

杉並のみどりは、屋敷林や農地といった民有のみどりが約7割を占めております。これらの屋敷林等を保全する課題といたしましては、所有者の維持管理の負担や相続等の要因が挙げられるため、引き続き保全に向けた取組を進めていくとともに、税制面での負担軽減など現行制度の改善について国や都に求めてまいります。

続いて、6ページをご覧ください。公園に関する取組でございます。規模の大きな公園の整備といたしましては、下高井戸おおぞら公園の整備に取り組んでおります。現在は、西側約3ヘクタールが開園しており、公園の東側では、東京都による下高井戸調節池に関する工事が行われております。当該工事が終わり次第、令和7年の開園を目指し公園の整備に取り組んでまいります。

区民の安全・安心の確保のため、防災機能を有した公園として、この下高井戸おおぞら公園のほか、馬橋公園の拡張整備にも取り組んでおります。

また、国の史跡の指定を受けました荻外荘につきましては、歴史的、文化的価値を最大限に発揮できるよう、周辺の公園との連携を意識しながら実施設計を進めております。

大規模な公園の整備に加えまして、身近な公園の整備として、規模の小さな公園についても取組を進めております。具体的には、300を超える区立公園について、区民ニーズの変化に対応するため、一定のエリアにおいて公園機能の再配置を図る多世代が利用できる公園づくりや木密地域を中心とした防災機能を有する公園の整備を進めております。

公園に関する課題といたしましては、整備目標として、一人当たりの公園面積を5㎡と挙げておりますが、現状としては、2.1㎡と半分に満たない状況となっております。

住宅都市という杉並の特質上、なかなか用地の確保は困難な状況となっております。しかしながら、オープンスペースとしての公園は防災、都市環境改善、レクリエーションと

いった複数の機能を有しておりますので、立体都市公園などの新しい整備手法を含めた公園づくりの検討も必要だと考えてございます。

既存の公園につきましては、開園から30年を超える公園が約6割を超えるような状況となっております。開園から時間がたち、施設の老朽化はもとより現在の基準に合ったバリアフリー化や安全の確保が必要となっております。また、公園に対するニーズも多様化しており、ニーズに合った公園へと改修する必要もございます。

管理につきましては、民間の力を活用し、効率的、効果的な公園運用を行うため、指定管理者制度などを活用する必要もございます。公園を安全・安心に利用できるよう、効果的、効率的な維持管理に努めているところでございます。

私からは以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

もう一つ、とても参考になる資料が本日配られているのですが、今のお話に関連するところでいうと、資料の25で杉並区の緑の基本計画ですとか、資料26の緑地保全方針の概要版というのも併せてご覧いただくと、現状進められている施策についての説明という意味では、全体像が把握できるかと思えます。

資料説明については、今、産業振興センター所長と土木担当部長からご説明をいただいたものなのですが、併せて、資料の23をご覧いただきますと、お二方からご説明いただいたものの補足の位置づけになりますが、区で主な課題認識として既に認識をされている内容を、事前にまとめております。

例えば産業のところでは、先ほども少し話が触れられましたけれども、経営支援の話ですとか、商店街支援の話ですとか、農業振興、これは農福連携のお話は、先ほども触れていただきました。就労支援も先ほどご説明の中では触れていただきましたけれども、この辺に表としてまとめてあります。観光振興もしかりです。

それから、その次のページに行っていただきますと、ただいま土木担当部長からもお話をいただいたものに関連して、みどりのところで、みどりを守る、創る。それから公園の整備、公園のリニューアル、維持管理というところも既に区で課題認識としてされているということです。

議論のもう一つポイントになってくるのは、今ご紹介をした、この杉並区のみどりの基本計画を開いていただくと、とてもすてきな絵が描かれていて、みどりあふれる住宅系市街地、住宅都市の姿が描かれているのですが、非常に大事な内容がいっぱい書かれていま

す。

中央のページの下に、断面の模式図が描かれていて、コメントが幾つか書かれています。例えば左から読んでいくと、屋敷林等の保全の強化。これは、個人の所有者の中の民地のみどりの話ですよね。それから、その右側は農とふれあいの機会の充実。これは生産緑地も含めた農地の話ですよね。それから、緑化地域制度の導入。これは、都市計画的な意味で、建物と都市的な土地利用と一体になって緑化・緑地地域をつくっていくということだと思います。

それから、善福寺川とか石神井川とか河川があって、その右側には景観計画による誘導。並木ですとか恐らくそういう街路樹ですとかも含めた話。あとは色の話も含めた景観計画の誘導。委員からもお話があったように、街並みの話ですよね。特にみどりが入った街並みの話。その右側にはエコスクールの推進といって、これは新しい環境教育も含めた教育的な話が入っていて、右側にみどりの顕彰制度の創設。頑張った区民の人を顕彰というようなことが書かれている。

これは、とても大事な内容で、何で大事かというと、アクションプランで見ると、それぞれこれ、別々の分野なんです。例えば農地は農地、それから景観は景観。民地の屋敷林の保全は、もちろん個人の所有者さんの同意がなければできないし、税制上の優遇もしないといけない。だけれども、制度も別々だし、アクションプランも別々なんだけれども、まちの中でつながっていくという大きな目標像を、既に立てられているというのは、実はとても大事です。通常ですと、みどりの基本計画と公園の計画、景観とばらばらになってしまう。あるいは農地はもっとばらばらになってしまうということで、なかなかつながらないんですが、杉並は、既に横につなげていくような計画をこの基本計画の中に書かれている。

問題は、これが現実的にどのぐらい進んでいるのかということだと思うんですよね。個々では進んでいるんだけど、制度を超えて、アクションプラン、計画体系を超えたところで、どんなような地域のみどりの連続性や農の保全とともに利活用ができていんだろうかというのが、大事な論点の一つだろうと思っています。

事務局も含めてですが、アクションプランとしては個別なんだけれども、制度を超えて、連携・協働して実績が上がっているというところがあれば、追加でご発言いただければ結構だと思いますし、部会委員の皆さんも、既にそういう観点から、こういうところはいい成果で出ているんだけど、もう少しこういうところを頑張るといいかもしれないとい

うようなところから少しご議論をいただくと、みどりの話というのは、に公共側と民間側と両方に絡む話なので、議論しやすいかなと思いますので、ご自由にご発言をいただければというふうに思っております。いかがでしょうか。

○委員 今部会長がまとめられたお話のとおりだと思います。そのラインに沿ってお話しさせていただきますと、1990年代にはデータにもございますように、緑被率が下がっていて、これは農地の減少に伴って、公共緑地は増えるんですけども、年々減っていたのを2000年代に入って、緑被率をどんどん戻しているというのは、公共緑地の増設と共に屋上緑化であったり、様々な民有地の緑化に対する補助というのを頑張ってきた結果だと思います。

一つには、近年の激甚化する災害で、風害も非常に大きなものになってきて、民有地で今、一生懸命みどりを支えていらっしゃる方々が、実にお困りになっている部分というのが、枝が折れて道路に落ちたとか、または木が大きくなってきたものですから、立派な木ほど危険になりやすいという。それに対して、保護樹林、保護樹木、または希少木ですとか、サポート体制はあるのですけれどもなかなか十分なものとは言えない。農地というのはまた違うのですけれども、屋敷林を中心に民有地の緑へのサポートを強化する必要があるのかなというのが、私の一つの意見です。

それから、もう一つ、以前にも申し上げましたが、平成21年の読売新聞の夕刊に杉並区の路地裏に住民が花を植えることによって、空き巣が激減したという記事が読売新聞でも載っていました。

このようにみどりは、見た目がきれいとか、そこで遊べるだけではなくて、アンケートでも一番区民が望んでいる安心なまちづくりというものと絡めながら、みどりの総合的な機能というのを高めていったらいいのではないかと。そのためには、「支え合い共につくる」という理念を行政と区民が一緒になって、そういう空間をつくり上げていくという様々なプランを投げかけることによってできるのではないかと思います。

実際、みどりのベルトづくりというのは、そういう思想の下にやっぴらっしゃることなんですけれども、さらにこれも強化する必要があるだろうなと思っております。

また、先ほどお話がありましたけども、グリーンインフラなんかも水害に対する防災に強いまちづくりという視点というのが欠かせませんし、みどりの施策をするときに、必ず様々なことが副次的にコミュニティのメリットになるという辺をしっかりと見据えながら施策を展開されていけばいいと思います。



長くなりますが、コロナで学校閉鎖になったときに、子供たちはみんな自宅にこもってゲームをするのかと思いましたが、都立公園が閉まってしまいましたので、区立公園の利用率が非常に上がったというのが、我々は見えてびっくりして、お父さんと子供が一緒に遊んでいる姿が非常に感動的だったんですけれども、そういう機能も防災機能とともにあるということで、展開していったらいいのではないかと思います。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。大変重要な今、ご意見をいただいたと思います。

特に、7割が民有地のみどりである。そのうち農地を除いたとしても、相当な割合が恐らく個人所有、民有所有地の中の樹木であったりみどりであろうということ。そういう特徴がある中で、それを誰が支えていくのかということですね。あるいはそのときの社会的なコストをどう考えていくのか。つまり、基礎自治体として支援ができる少しテリトリーを広げていけないだろうかということですね。

所有者が維持管理するというのは、これまでも頑張ってきたんだと思うんですが、多分もう頑張り切れないところまで来ていて、自然災害の話なんかも出てくるとおり、立派な木ほど倒れるというか、リスクがあるとなってくると、いっそのこと切ってしまうことにもなりかねないわけですから。そうなったときに、所有者の思いもあるし責任もある。

一方で、維持管理をしていく担い手を支援するような仕組みですとか、それを利活用し、区民共有の財産であるという公的な援助を入れて支援を入れていくのであれば、区民共通の財産であるということになっていくとすると、街並みへの貢献というのは、もちろんあると思いますけれども、場合によっては、庭を少し公開をしていただいて、庭めぐりができるようなアイデアを入れていくであるとか。何らかの支援のテリトリーを少し広げていけないだろうかというお話を伺えたわけです。大変重要なご意見をありがとうございます。

それから、委員から11月5日の前回の部会のときのメモでいただいている内容で、防風林としての防災の役割を担うようなものもあるということや、それから心身のリフレッシュ、健康増進というキーワードも入っていて、このみどりについては、大きな骨格的なグリーンインフラということだけではなくて、割と身近なグリーンインフラというんですか、人間のスケールでの健康ですとかリフレッシュという観点からもグリーンインフラが大事だろうというようなニュアンスのことをメモをいただいているんですが、この辺について、ご発言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員 お時間いただきましてありがとうございます。

改めてみどりの施策について、資料をずっと見ていますと、本当によく取組をされていて、一時期緑被率下がっていたものが、どんどんと上がってきているんだなということを考えていました。

もう一つ、グリーンインフラという、まだ定義が定まらなくて、国土交通省でも、いろいろな事例を持ってきては、これがグリーンインフラというようなことを言っていると思うんですけども、私の思いとしては、杉並区だからこそみどりの施策、グリーンインフラの先頭に立って行ってほしい、そういう意気込みでやってもらいたいなと思っています。

誰かのためにやるのではなくて、区民の、私たちのためにやるんだという思いがあって、身近なみどりを大切にしていこうということが必要だと思っています。

みどりのことをいつも拝見していると思うんですけども、どうしても量ばかり成果目標に上がってくるんですね。緑被率であったりとか、接道緑化が、パーセンテージで示されていたりするんですけども、次のステージ、新基本構想においては、質に関して、つながりですとか、ランドスケープ、景観的なものですとか、そういうものをしっかりと追求をしていくようなところにステージを上げていくイメージを持ちたいなと思っています。

もう一つだけ、杉並区で、阿佐谷北東地区のまちづくりは、本当にご苦労されながらまとめていらっしゃると思うんですけども、この中で、次は質を高めていくにはどうすればいいかというステージに入っているんだと思います。みどりに関しても、例えば街路樹がハナミズキなのかケヤキなのか桜なのか、こういうことによっても、かなりまちの様相は変わってくるはずなんですよ。そういう質に関してもストーリーを持って、デザイン性を持って進めていけるような方向を持っていければと思っています。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

今、お二方からもご発言を続けていただきましたけれども、これらに関連して、事務局から何かコメントなり補足の情報とかありますか。みどり関係、公園関係、民間の個人所有地の中のみどりの支援施策等々について、何でも結構なんです。

○みどり施策担当課長 みどり施策担当課長の野澤でございます。

まず最初に委員からお話がありましたとおり、区では、一定規模以上の樹木等を保護指定する制度を活用して、所有者の維持管理経費の一部を補助するですとか、第三者被害に対する所有者の負担を軽減するという目的で、台風とかがあったときのために、保険に入

るという形で支援をしているのですが、現状では、支援としては手薄というところがございまして、維持管理の課題があるのかなと認識に立っております。

先ほど、部長からも説明をさし上げたとおり、そのような課題の解消を目的としまして、税制面というところは、やはり所有地の負担が大きなところに上げられると認識しておりますので、制度改善ができないのか、区だけではなく、税制は国とかの話になっていきますので、そういうところにもしっかりと求めてまいりたいと考えてございます。

また、委員からお話ありました、質の高いみどりというところは、量だけではなくて、質の高いみどりの住宅都市を目指す中では、大変重要な視点だと考えてございます。

現在、緑被率を目標の指標として定めておりますが、質という部分を指標に定めるというのは、見た目の話ですとか景観上の話もありますので、一般的には難しいというところなんです。現在、みどりの基本計画に基づきまして、様々な施策を展開しておりますが、こちらの計画も平成22年に策定したもので、10年程度経過してございますので、施策の効果をしっかりと検証しつつ、次のステップにおきましては、質の部分もしっかりと考えていかなければいけないと認識に立っているところでございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

委員、どうぞ。

○委員 今、屋敷林の話と公園の話が出てきているかと思うんですけど、私も委員のお話に賛同するところであります。

今日のご説明でも屋敷林のお話でありました税制の話は、非常にいいなと思っているのは、ある種公共性を広く捉えるという観点は、恐らくこれがすごく大事になっていくと思うんですね。

違う例を話してしまっただけなんですけれども、平成30年の7月豪雨で非常に厳しい被害を受けた真備町ですけれども、あそこの地域医療は、ほとんどが民営の診療所が支えていたんですね。これが、がさっとやられてしまっただけで、さあどうしようというときに、高齢男性の診療所で、しかも個人だということで、支援が最初全然入れられなかったんです。公金を使って個人の事業を支援するのかと。だけど、それをしないと地域の医療は潰れるのではないかとあって、今、一定を見ているんですけれども。

私有財産だからとかというような切り方で今、公共性を切っていくと、非常に厳しくなっている。この林の話なんかに関していうと、何かあったときに、発災後、災害派遣を受けた自衛隊が撤去できるかという、結局民地なので難しいかもしれませんという話

になるのが、今現状なんですね。

そういったところでも考えていっても、今すぐどうということではないかもしれないけど、今後10年を考えて、構想の中で、こういったものに一定の公共性を今以上に認めていくことで、地域全体としての、今部会長からあったような、区民が見にこれるようなってというのはどうだろうということも含めて、広く公共性の中で居続けていくということが、防災上重要というのが、このまま民公で分けてしまったまま進めていくと、ただの掛け声にしかならないと思うんです。

なので、公共性を何らかの形で位置づけていく必要はあるだろうと思いますし、その方向性の中で、税制に対する訴えも含めて、何らかの独自で支援ができるなら、それに越したことはないのではないのかなというのの一つです。

あと、防災の絡みで、これは確認なんですけど、拝見していると、基本的には延焼防止とか、被害抑制の観点で防災というのをすごい評価されていると思うんですが、緑地の意味というのは、初動期においては被害抑制、それから場合によったら、一時避難場所のような意味合いだと思うんですけども、応急期に入ると、今度は応援部隊の進出拠点ということで、これは都が都立公園を使う計画とかいろいろあると思うんですが、大阪北部地震のような都市型の最近の災害なんかを見ていると、被害が重い地域では、区の中にも一定の拠点がなくて、とてもではないけど応援部隊持たないんですよ。

そういう意味では、受援計画上の位置づけとかを考える必要があるかもしれない。また、瓦れきも公益処理の計画で、それはそれでいいと思うんですけども、一時的な仮置きみたいになると、地域で考えていかないといけない。

今、具体的な話を幾つかしているんですが、災害対応をやっていく上で、公共で広い土地はすごく大事になる。被災地の中にある公共の広い土地というのは、すごく大事になっていって、そういう観点から、公園は、一定の位置づけをしておくし、考え方を示していく必要があるのではないのかなと。

ただ被害抑制の点だけを強調し過ぎてしまうと、その後の対応のときに、その公園へどうやっていくのかというところが、錯そうしてしまうということになりかねないので、大きな計画の中で、一定の防災としての使い方の方向性も、もう少し踏み込んで示してもいいのではないかなと感じたところです。

大まかにはそんなところですよ。ありがとうございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

続けて、ほかに部会委員の皆さんからいかがでしょうか。

○委員 みどりの話で、この区内のみどりを見たときに、偏りというか、みどりが少ないところもあると思うんです。荻窪なんかもそうですし、高円寺なんかもそうですし、阿佐谷も北東は今、けやき屋敷が支えていますけど、馬橋公園までの道のりで、結構なかつたりするんですね。そうしたときに、委員からストーリーという話がありましたけど、荻窪でいえば、荻外荘公園ができるんだったら、そこまでの道のりを重点的に壁面緑化をみんなにしてもらう、そういうメッセージをもって施策を誘導するようなものを作ったりだとか、区民にみどりを面的に増やすというメッセージをつくるような、施策を展開できるものを、ここのビジョンには入れたらと思います。

なので、区内全体がみどりであふれるようなメッセージがあるといいんではないかなと思います。

あと、よくやっていますという話で、農とのふれあいの機会の充実というのは、とっても農協の農家の皆さんもいろいろやってくさっていますし、あと農福連携農園なんかも、区もしっかりつくって重点的に取り組んでいるので、こうしたことは引き続きやっていくべきであると思っています。

○部会長 ありがとうございます。

では、続いて委員、どうぞ。

○委員 意見というよりも、今、「みどりの基本計画」の紹介がありましたので、最近の動向を少し紹介させていただきたいという趣旨です。

「みどりの基本計画」で、全国的なモデルとして非常に素晴らしい事例をつくったのが、鎌倉市です。平成8年4月に策定され、その後の改訂の中で、何が挑戦的だったかといいますと、パンフレットの絵は大体どこの市でも描かれるのですが、実際の図面に市民が、杉並でいったら区民が、自分の家がどこにあって、みどりの計画がどんな位置になされているのかが、全市域に書き込まれている。その尺度で市民が見えるような形で、みどりの基本計画そのものが策定されている。ですから、地図の尺度が既存の公園がどこに配置されているぐらいのスケールでみどりの各施策が書かれているのです。

その鎌倉市が、今年の10月21日にまた見直しの内容を10月21日付で意見募集しております、そのときにこういう視点で改訂案を書いています。「グリーンインフラ及びSDGsの視点をもって、鎌倉市のみどりの基本計画を見直します」と、意見募集がなされていますから、皆さんもホームページで見られるようになっています。「みどりの基本計画」

においても、そういう流れが今あるということをご紹介させていただきます。

それから、もう一点、これは意見として、農福連携とか都市農地という事業は、練馬区とともに杉並区は、東京23区の中で非常に意義のあるところだと思っていますし、そういう「みどり」が残っているということは、「防災」面の意義だけではなくて、また、「コミュニティ」面の意義も含めていろんな強みであると位置づけをもっとされていけたらいいと考えます。それが結果的に、「みどり」の保全とか活用につながっていく。都市農地杉並区にとって、東京23区の中では強みなのだと思っています。

○部会長 どうもありがとうございます。

今、お二方から、続けてご意見をいただきました。現行の基本構想がどうなっているかというと、「みどり豊かな環境にやさしいまち」という目標が掲げられています。その中で、現行の基本構想の中で10年後の姿で示しているのは、環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちづくりが進んでいる。自然環境と人の営みが共存するまちの形成が進んでいる。環境に関する様々な取組や自発的な行動が盛んになっているという三つの10年後の姿が文章化されていて、省エネルギーとか、再生可能エネルギーですとか、環境問題はかなり重視されているんですね。それはそれで、施策として継続すべきところは継続していくべきだと思うんですが、本日の今までの議論を伺っていると、先ほど委員からお話あったように、質の問題、とりわけ、都市的なスケールでのグリーンインフラということと区別して、区民にとってのグリーンインフラですよ。健康とかリフレッシュとか福祉ということもそうだと思いますし、日常的な、基礎データの中では高齢者率が増えていって独居世帯が増えていくという中で、みどりが身近な生活環境として、果たしていく役割というの、これから大きくなっていくんだと思うんですが、そういう意味で、区民にとって身近なグリーンインフラなのか、グリーンコモンズなのか、そういう観点を入れてみたらどうかなどご提案があったと思いますし、委員からは、現行の計画の中には文言があまり入っていないんですが、都市防災ということと、みどり、グリーンインフラとの関係で、火災だけではなくて、先ほどほかの委員からもお話あったと思うんですが、風水害、都市水害も含めての話だと思うんですが、個人所有地、民有地の中でもみどりの面積、これは減少になるんですが、下水道で流し切れない水がどんどんあふれていくという状態の中で、できるだけ浸透性というか、地表面をどうやって造っていくかということも大事な議論だと思いますので、そういう意味でのみどり、個人所有地の中でのみどりというのも極めて大事なキーワードになるのではないかなと思います。これは、現行の基本構想

に入っていない観点ですね。

それから、もう一つは、現行の基本構想ですと、自発的な行動が盛んになっていると、これは結構なんですけど、もう一步進めて表現するとすれば、所有者と維持管理担い手と、それから利用者が、共に支えていくようなみどりのまちづくりの仕組みをつくるのが大事かなと。つまり、公共の公園ですとか街路樹は、公共が、民間のところはもちろん支援の施策は今でも支援施策はあるんだけど、まだやっぱり十分でないという中で、どんどん所有者が高齢化していくということもありますから、そうすると、民有地が7割という、市街地特性を踏まえたときに、共に支えていくような仕組みがないと、なかなか続かないのではないかな。それが先ほど、個別具体のアイデアでは、委員がおっしゃったように、土地利用が少し転換して行って、新築になったり、建物が変わって行くときには、壁面緑化というのも一案としてあるでしょうし、そういう形でも所有者、利用者、維持管理者が連携しないとできない話ですから、そんなことも個別のアクションプランにはつながっていくのではないかなと思いました。

この分野については、現行の基本構想から、新しい論点を加えて行くところがやや多いかなと思います。

それから、まだ議論が、今日は出ていないのは農地の問題なんですけど、これも、先ほどもみどりの基本計画の中で農地の問題にも当然触れられておりますので、ご関係の方々からご意見をいただいておりますと思うんですけど、真っ先に気になるのは、生産緑地の制度が間もなく、なくなっていく中で、どうやって三大都市圏の中の農地の生産緑地で指定されていたところを、保全していけるのかという話と、もう一つは、利活用していけるのか。それは、農の生産の場所、土地としてという利活用もあるでしょうし、区民共有の観点からすると、農の多面的な機能などとよく言われますけれども、生産機能がなければ多面的な機能もないわけで、生産機能が維持された上で、そこに例えば、農業体験農園とか区民農園などというのは現行制度でもありますが、それ以外に新しい杉並区ならではの何かアイデアがあり得るのかどうかということも含めて、ご意見があればいただいておりますが、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。井口委員。

○委員 資料26で、杉並区の緑地保全方針というのがございますけれども、ここにありますように、屋敷林や農地が民有地の7割ぐらいを占めるということで、杉並区では十分調べてやっつけらっしゃると思うんですけど、先ほど委員からお話があったと思うんですけど、

屋敷林の場合は、多少の保護樹林とか補助はあるものの、ほとんどが個人負担ということになっていると思います。それで、今どきを見れば分かると思うんですけども、紅葉してそのときはきれいなのですが、それが落ち葉として落ちたときに、所有者の方は、日によっては2回、3回、落ち葉拾いをするというような状況だと思います。もう少しその辺を手厚くやっていただければ、屋敷林が減るのが多少なりとも遅くなるかなという感じはもっております。

それと、先ほど出ておりました農地の問題ですが、生産緑地に代わって、今度、特定生産緑地制度というのが新しくできまして、それで、相続などに長く土地を使ってもらって、営農することができるんでしょうけれども、なかなか、それを継ぐ人たちがいないということ、少ないということ。

特定生産緑地制度で、新しく始まって、農地の貸借制度というのもできましたので、耕作ができないような人たちには、耕作できる人に貸すというような形ができるようになりましたので、この辺もだんだん少しずつ農地の減り具合がなくなるのかなと。このグラフなんかを見ますと、毎年のように減っていますので、少しでも平行線になるような形を取ればいいのかと思います。

○部会長 どうもありがとうございます。そうなんですね。いろんな制度の切れ目とか変わり目になってくるので、とって可能性のある一方で、まだ不確定的なところも随分あって、なかなか断定的にご発言いただきにくいところがあったんだと思うんですが、それだけ問題が複雑であるということなんですが、現行の中でも、営農活動支援の補助制度ですとか、それから農地の特性を生かした付加価値づくりの支援、防災兼用農業用井戸ということも入っていたり、それから宅地化農地の生産緑地への指定促進という、これも、非常に大事な施策なんだけれども、実現するのはすごく難しそうだなという気もするんですけどね。宅地化農地を生産緑地に指定促進していくという、制度ですから、ここから先は、特定生産緑地という、杉並区の場合どうなるのか、そこまでは詳しくはないんですが、例えば500平米とか、いろんなまとまりの最低規模要件が出てくるんだと思うんですが、次の基本構想では、新たな視点が加わっていくと思いますが、これはまたご関係の行政の方からご発言がもしあればいただきたいんですが、現行の農地の今ここであるような営農支援の補助制度とか、農の風景育成地区制度は、これは、東京都の制度で残したい農風景が多分あったと思うんですが、私は、都と懇談をもった機会があるんですが、なかなか指定が進まないとおっしゃっていたんです。それは、すごく簡単に言うと、所有者にメ



リットがあまりないからということなのですが、だけれども残したい農風景は大事な制度なんですけれども、この辺の都市型農地の支援についてはいかがですか。現状、どのような課題を認識されていますか。あるいは、次の施策はこんなようなアイデアがあるというのがもしあれば、ついでに言っていただいてもいいんですが、いかがでしょうか。

○事業担当課長 産業振興センター事業担当課長の高橋と申します。次の施策というとなかなか難しい面もあるんですが、現状の認識としては、まず、宅地化農地等々の農地ですけれども、これは井口委員からご指摘があったように、年々1ヘクタール以上減少しているような状況でございます。区として、営農活動支援補助金といいまして、農業者の営農活動を支援するために、新たな農機具の購入ですとか、農業改善図るために資材等を整備、購入する、そういうようなものに対して支援をしているところでございます。

中でも、認定農業者という経営目標を立てて、農業により力を入れて取り組む方に対しては、補助金額も上限額をアップする形で支援をしているところでありまして、また、先ほどの防災兼用農業用井戸もそうですけれども、そうものを整備し、農地の防災機能を増すであるとか、体験農園事業を実施するであるとか、様々な形で区民に農の重要さというのをご理解をいただくような取組を進めている中で、併せて農業者支援についても強化しているところでございます。

今後につきましては、井口委員等からもありましたけれども、後継者の問題がございます。今、息子さん等が、仕事をされている、企業等に勤めていらっしゃるような場合についても、貸借の制度があって一時的に農地を貸借をして、ほかの方に運営してもらうようなこともできるようになっておりますので、様々な形で人が参加をし、農地を活用して、後継者の方が退職した後、農地に戻れるような仕組みをしっかりと考えていかなければならないというような認識でおります。

○部会長 どうもありがとうございます。

なかなか、この問題というのは、計画誘導で対応しにくい問題でもあるんですよね。農地の問題というのは、一定程度の予測はできても、農家のご事情ですとか農業環境によっては、いつ、どのぐらいの規模で、宅地化農地というか、放棄まではいかないんだけど、耕作をやめてしまうというか、そういう状態になるかなかなか予測しにくいし、計画的に誘導しにくいということもあるんですが、パッチワークのようというか、三色的にとよく言いますが、ポツポツとあちらこちら出てくる可能性もある。そういうものに対して行政計画でどこまで対応できるかというのはあるんですが、一案としては、補助制度とか支

援制度とか事業系の制度の拡充で、生産緑地や農地が減少してくのを、担い手の支援も含めた形で、パッケージで支援していくということが欠かせないと思います。

それから、これだけ杉並区が頑張ってる現行の基本構想でも、現行のみどりの計画でも、これだけ農地の問題を大事に扱っていらっしゃるの、区民にも一定程度理解は進んでいるんじゃないかと思います。そうすると、次の基本構想の10年では、区民の食に対する、地産地消は大事だと。あるいは自分たちの身近な農地というのは大事なんだということに対する関与をどれだけ、意識も含めて引き出せるか、そこの支援をするというのも、これは防災と全く同じなんですけども、次の基本構想の中では大事になってくる。農家だけには任せてはいけなと。区民自らがそこに関わっていくということも支援する枠組みをつくるのは、事業制度だと思うんですが、計画から事業へという流れが少し必要になってくるのかなと思いました。ありがとうございます。

ほかに、関連して、どこからでも結構なんですけど、ご意見があったら。

委員、それから委員の順番で。

○委員 農地に関連して、少しみどりに戻らせてください。まず、農地なんですけれども、私が注目した資料としては、緑地保全方針の中のマンパワーの活用というのがあるんですよ。ボランティア的にやるようなお話なんですけど、それを人材育成する。私が住んでいます北区で都市計画マスタープランの委員をやっておりましたときに、ワークショップをやったんですよ。そうしたら、市民農園とか菜園をやりたいというニーズは非常に高いなということ、痛切に感じまして、特に高齢者とか主婦の方とか、ニーズが高いなと思いました。杉並区の場合は農地もあるということなので、もっと高いのではなかろうかなと。それであれば、マンパワーの活用、いろいろ人材育成とかそういった形で、民間の農地にも関わられるような仕組みができないか。そうすれば、都市の農地というのは守れるんじゃないかなと思っております。

このコロナ禍で、遠くに行かないで身近なところで体を動かしたいというニーズもますます高まっていると思いますので、そこの仕組みがうまくできるといいのかなと思っております。

あと、それにも関係するんですけど、みどりの中で、質の向上というご意見がございましたけど、私も賛成でして、その中で、生物多様性です。それに関するのを加えてほしい。なぜそれを農に関連して言ったかといいますと、生物多様性の保全できる場所、都市としてはみどりと農地しかないんですよ。生物多様性地域戦略というのを自治体で作れる

ようになりまして、隣の世田谷区では作っているんですけど、その中の一分野として、生物資源、地元の食材を活用して、多様性への理解を深めるといったような取組も、生物多様性地域戦略の中に入れて策定するといったことになっているんですね。なので、農地に関しては、生物資源の保全と活用といった視点ですね。あとは、みどりに関しては特に在来種ですね。外来種とか在来種といった点を踏まえた生物多様性の維持管理というのも地元の人たちの手、ボランティアの手が必要になりますし、農地に関してもそれを世話する人が必要になるということで、そういった取組を深めて、みどりと農地の質を高められるような、基本構想にしていただければありがたいなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

では、委員、続けてどうぞ。

○委員 私は、屋敷林と農地共通の問題点として、所有者の方々が困られているのは、近隣対応といいますか、先ほど農地の重要性を一生懸命、伝えながら大事だということを区民に理解いただく努力をされているというのは非常にいいことだと思います。屋敷林ですと、落ち葉が落ちたとか、近隣からそういう文句が出ているがために、実際にやむなく木を切っている方々が何人もいらっしゃいます。それから、畑であれば、砂ぼこり問題であるとか、臭いであるとか、ふだん利用者としてメリットは享受しているけど、デメリットは絶対受けたくないという、相矛盾する部分をいかに整合させるか、難しい課題です。景観法が地域である程度決めごとをすれば、私の権利を制約できるのと同じように、杉並バージョンでそういうものに対する理解がないと、杉並区には住めませんというような制度、先ほどのより具現化された制度への10年の目標という意味で、何かそういうものを作ることには可能なかどうか。これは、質問という意味も含めて発言したいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

池田委員どうぞ。

○副部会長 全くおっしゃるとおりだと思います。農地でも、みどりでも、例えば蚊がたくさん発生するのは、あなたのところがあるからだというようなクレームもたくさんきますし、私の家の周りでも庭の持っている家は次々に、コンクリート舗装をしたり、マンションになったりと変わっていったのは、多分そうことだろうと思うんですね。

また、先ほど井口委員からご指摘ありましたように、屋敷林などについても、補助されるのは一部だろうと思うんですね。小規模のみどりを持っている方たちは、ほとんど何も支援をされないというのが現実だろうと思うので、そういう人たちに対するサポートみた

いなものがあれば、大分また変わるのではないかなという気はいたします。

どうしても事業というと大規模なものに目が向くのですが、小規模な所有者、事業者にも目を向けていただければなという気はいたします。

○部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。関連して。

○委員 ありがとうございます。防災の観点は離れてしまうんですけども、原則論に立ち戻ると、今回の次期基本構想はSDGsの観点というのが非常に強く訴えられていて、今、皆さんのお話聞きながら改めて見ていたんですけど、ラディカルなことを書いてあるんですね。森林保護なんかでいくと、15の陸を守ろうの絵になるんですけども、保全や再生林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と書いてあるんですよ。SDGsを掲げていくということは、相当大胆に施策を投入していくということが求められることであって、杉並区がSDGsをひとつ掲げてやるからには、特に森林、みどりというのは、SDGsの一丁目一番地といいますか、誰でも思いつく分野なので、既存よりもさらに踏み込んだ施策を考えていくような方向性は必要になってくるのではないのかなと。その中で、ここでいろいろ出ている議論、今、副部会長がおっしゃられたような小規模な方に対する支援をどうするかも、含めていく必要があるのではないのかなというのが一つです。

そこでいくと、SDGsという観点から捉え直した農業なり、みどりなりの在り方というものを、もう少しはっきり示してあげることが、さっきの問題提起なんかの緩和につながっていくのかなという。個別に入っていると多分いろんな意見が出るのは分かるんですけど、社会的に合意された極めてよいものとしてSDGsというのが扱われている中で、農地はSDGsで言うとこれの役割を果たしていますと書いてあげるだけでも、もしかしたら意味合いが違うかもしれません。

基本構想の原点に帰ったときに、SDGsのいいところは具体的なゴール、具体的な施策の方向性を書いてあるということが一つポイントなので、そこを踏まえた形で位置づけてあげていく。そうすることによって、社会的なコンセンサスや支援の拡充の方向性をつけやすくしていく。基本構想は、それをうたっている以上、そういう視点で、踏み込んでいくというのが一つ考え方としてはあり得るのではないのかなという気がいたしました。

すみません、防災のところでお話ししたことで、補足的にお話させていただきたいんで

すけれども、例えば屋敷林なら屋敷林でもいいんです。農地でもいいんですが、公共性を広く支えた経験がある自治体というのは、災害のときに非常に強いと思うんですね。それは、公共なるものをみんなで共有しているというのが、何かきっかけをもって支えられるからです。それが防災に直結しなかったとしても、そういった取組をしている、そういったコンセンスを育もうとしているという自治体は、災害のときは強いでしょうし、お話ししたような事例で、公的機関だけが、公共性を担えない地域とか領域というのがどんどん広がってきているので、杉並区にとっての公共性というものを一つシンボリックに支える、考える存在として、屋敷林という問題なんかが扱えるのであれば、それ自体が予想される次の災害の対応を考えるときに、大きな区にとっての財産になるのではないかと。あと、そういった趣旨で、分かりにくかったかもしれませんが、真備の医療の例なんかも引きながらお話をさせていただいたのは、そういうことでもあります。

補足も含めて、以上です。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

今、どんどん正面の画面に、大事なキーワードがポストイットの的に貼られていっておりますので、これは最後にまた整理していきたいと思うんですが、リモートでご参加の委員、これまでの議論に関連してご意見あればどうぞ。

○委員 ありがとうございます。一番、皆様のお話を伺っていてキーワードとして頭に残ったのが、公共財という言葉なんです。公共としての財産をどう築いていくかは、何が公共か、何が財産かという、どう残していくかという考え方をしていくと、農業であっても屋敷林であっても、違う分野だと思うんですけれども、いつも思うのが、お風呂屋さんですかね。お風呂屋さんは公共財なんだろうかといつも考えて、本当に大事だし、非常時にも役に立つし。そういう公共財ということ、コンセンストというお話あったんですけれども、みんなが一般的に考えていける、一般化していくところまで持ち上げていければ、区民の理解も進むでしょうし、先ほどお話があったような、枯れ葉が落ちるからどうというお話も理解が進んでいけば、必要なものだからというようなことで協力体制に持っていけるのかなと思いつつ聞いていたところなんですけれども。久我山も農地がだんだん少なくなってきたしまっているエリアで、何か策はないかと思うところなんですけれども、なかなか個人の所有物というところが一番大きくて、どうしても私も思いがあっても口に出すことができないし、そこは公共財という一つ大きなキーワードで、杉並区が取組を進めていくというような、行政でないとできない部分なんだろうなと思いつつ聞いていま

した。

○部会長 どうもありがとうございます。

かねて、もう10年来ぐらい新しい公共という言葉は随分世の中で浸透してきていると思うのですが、改めて先ほどのSDGsとも関連づけながら区民の共有の資源というか財産という観点を、もう少し言葉としても分かりやすく表現できるような工夫をしたほうがいいと共通して皆さんおっしゃっていたように思います。公共のみどりという言葉は今も使われているんですけども、その公共の意味合いが、より広がってきているということだと思いますので、区民が共有して支え合うという観点の公共というところを、どうやって文言として表現できるかというのは少し工夫が必要なんですけど、そこは、していきたいと思っています。どうもありがとうございます。

委員どうぞ。

○委員 よろしいですか。議事「みどり」のところで、本日の冒頭に言いました「グリーンインフラ」のことを論点で示していたので、中身の話をしたいということを行ったことについてです。

私が、論点で提示したのですが、今回の資料22の論点に、載っていなかったものから、どういう論点を提示させていただいたかということを変更して紹介します。「杉並区の生物多様性の地域戦略づくり」というテーマで書かせていただいて、補足として「大田区、世田谷区、杉並区、練馬区とのつながりを重視した生物多様性の地域戦略」を作ったらどうかということ論点で挙げさせていただきました。

その理由として、生き物そのものは行政区域の境界を超えているし、大田区の国分寺崖線から練馬区の都市農地までのつながりを意識する。また、減災と生き物の視点から「グリーンインフラ」を考えたらどうかという論点を出させていただきました。今回の資料22に抜けていたものから、論点を出したものを読ませていただきましたが、これで何を言いたかったかといいますと、杉並区での「生物多様性地域戦略づくり」については、減災と生き物の視点から「グリーンインフラ」を位置づけるとよいのではないかと。これは新しい視点として基本構想の中で共有したらどうかということです。ちなみに、グリーンインフラというのは、「みどり」だけではなくて、舗装を透水性にして地下に水が流れるようにするように、直接川に流れないようにするとか、あるいは、一部杉並区も取り組まれておられるように、貯水槽を排水管から川に流すのではなくて、その土地で徐々に浸透させていくような貯水槽も造られていると聞いています。そういうものも入っていますの

で、「グリーンインフラ」とは「みどり」に限らず、幅広い視点だと思っていただけたと考えます。

最近話題になっている日本学術会議が、今年の8月25日付で「グリーンインフラの提言」を出しています。どうして知っているかという、取りまとめをした石川幹子さんという方をよく知っているものですから、この方が座長をして、全て連携会員で取りまとめています。石川幹子さん自身は、2005年から6年間会員になっておられる。日本学術会議の会員は、任期付です。6年間国家公務員になって、また、連携会員に戻られておられる方々が集まって、とりまとめた提言です。これは公表されていますので、一般のホームページでも見られます。この「グリーンインフラの提言」の中で、グリーンインフラマップ、略して「G I マップ」の整備の事例として、杉並区の和田堀だとか、大宮八幡宮のG I マップの事例が載っています。また、「神田川上流域におけるグリーンインフラ」として図面化されていて、妙正寺川流域、善福寺川流域、神田川流域、さらに梅園川のなごりを残す緑道などが「まちなかG I」として、「高密度な市街地にオープンスペースを提供するもの」であり、健康的な市民生活の拠点となるもの」として、紹介されています。

私はどう読み解いたかという、河川の視点でみると、どうして杉並区の事例を日本学術会議の方が、今年の8月25日付で発表されたかという、これ杉並区の河川は神田川上流域ですから、東京都心部のことを守るということにもつながっているのです。ですから杉並区の区域を越えて東京の都心部のことまで考えて、杉並の事例を挙げられている。

そういう意味で、杉並区における「グリーンインフラ」というのは、区域を越えた広域的な観点で考えて位置づけられているもので、杉並区での取組が東京都心部にとっても意義があるのだということです。

また、世田谷区の保坂展人区長がグリーンインフラに熱心でして、区長個人のホームページには、「災害に強く、みどりに溢れる美しい街」というタイトルで、項目を書きまして、「豪雨対策に『グリーンインフラ』を区民と共に創ります」と掲げておられる。調べてみると、確かに世田谷区は、「世田谷区豪雨対策行動計画」を2018年、平成30年6月に作成され、その中で、「新たな視点として『グリーンインフラの促進』を追加します」と、区役所としても明記しています。

今回、杉並区との違いは、杉並区はさらに上位計画の「基本構想に位置づける」ことができるとしたら、世田谷区よりも先に位置づけるということになりますので、大変意義のあることになります。グリーンインフラというのは、広域的な意義もちゃんと持っている

し、いろんな多面性があります。災害だけのことではないし、新しい事業をするという発想だけではなくて、既存の事業の見直しをして、整備の仕方を見直してやっていくことができるものです。ですから、既存の事業を見直していくという観点も含めて進めていくことができることだと思っていただければと考えます。

○部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今いただいたご意見のキーワードも、リアルタイムで画面に貼り出されていますので、全体を最後に整理していきたいと思っておりますけれども、地産地消・産業に入らせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

資料の23の、本日の資料でいうと最後のA3のページになりますが、ここに地産地消の推進ということで、論点の一つ出されています。身近なところで安全・安心な食べ物が作られている都市農業と緊急時の避難場所の重要性ということで、もう議論としては始まっていますが、都市農地、農業の問題、それから災害発生時の避難場所としての機能も併せ持つような意味ということで、多分場所の意味で言うと農地の話だと思うんですが、それ以外に、地産地消あるいは産業という意味で言うと、資料の23で、行政でも認識をされている課題の中では、先ほど産業振興センターの所長からもお話がありましたが、これらの分類項目が既にご説明ありました。

この辺を少し手がかりにさせていただいて結構だと思うんですが、次の基本構想10年計画の中で、杉並区の産業という観点から、今ここに出されている分類項目にさらに追加する、付加的に書き込んでおいたほうがいだろうということ、多々あるかと思っておりますので、どうぞ発言をお願いしたいと思います。現行の基本構想の5つの目標の中には、産業というような文言は今入っていません。そういう意味で言うと、この目標の骨格の一つにあえて今、これは産業というキーワードを使っているの、ここを基本構想の大きな目標の一つに格上げしていく必要があるのか、あるいは、どこかと合体させていくという、もちろんそういう、持続的に住み働き続けられるというような目標の中には、仕事とか産業というのも入ってくるんだと思うんですが、そんなような位置づけになるかもしれませんし、この辺は、部会委員の皆さん方のご意見を踏まえながら、最後に位置づけを固めていきたいと思っております。キーワードは産業です。あるいは産業に関連するようなことです。商店街あるいはものづくり、あるいはサービス。

では、早速、よろしくお願いします。どうぞ。

○委員 農業、農地を産業用の土地という方向で捉えるか、個人の土地にウエートを置く



かというところで変わってくると思うんですが、都市農地は意味合いが違うかもしれませんが、もともと日本の農地というのは、農地の転用を規制するため農業委員会なりで許可を得ないと転用できないということになっていて、産業としての農業をとにかく維持するんだというのがベースになっていると思うんですね。ですから、そういう意味合いでいくと、農地転用を厳しく制限するという方向へ進んでもいいのではないかと。特に、これから日本も少子化で、宅地が大規模に必要ということでもないし、住宅等について、建物の高層化、高層建築が可能になっていますから、必ずしも農地を潰してまでそういう建物を建てるスペースを取る必要もないということであれば、農地保全にウエートを置いてもいいのではないかと。日本は終戦後すぐに農地解放ということで、農業をする人に土地を与えるということでスタートしていますから、もしも農業後継者がいないとか、または農業を行わないような土地は、ほかの農業をやりたい人にどんどん移転していく、流動化させていくというような取組も必要ではないかと思えます。家庭菜園的にやりたいという人には貸し付けばいいんですけれども、本格的に農業をやりたいと、地方で農業をするために地方へ行きたいという人もいるぐらいですから、都会で農業できるものならやりたいという人はどっさりいると思うんですね。そういう農地を生産手段、産業として捉えるなら、そういう方向の取組も必要ではないかと思えます。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。

農地の保全を進めていく方向ではどうかというご意見だと思います。かねて農地保全の大事な問題として杉並区でも当然、位置づけられているということだと思うんですが、強制的な力で保全をどこまで、区レベルでできるかというところの課題が多分あるんだと思うんですが、インセンティブ、動機をもっとつくってあげるとことはもしかするとできるかもしれませんね。インセンティブとして、もっと残したいという動機を増やしてあげるような支援はできるかもしれないけれども、強制力という意味では多分、法の世界になってくるところもあって、区レベルでどこまでそれが実現できるのかというのは、税制も含めた話になってくるので、そのところは基本構想で受け止められる範囲でそれを書いていくということは当然できると思うんですが、そのところは課題かなと今、お話を伺っていて思いました。

現実問題、農地の買取制度というのは制度上はあるんですが、特に三大都市圏の行政で、営農が難しくなって農地転用したいというようなときに農業委員会に申請があって、農地

を保全すべきであるから行政が財政的に予算をつけて買取りをするという例は多分ほとんどないですね。制度はあるんだけど、現実的には運用されていない。ですから結果的には、農転されてしまうという。今まではそういう流れだったとは思っているので、そのところの問題です。

どうぞ、続いて。

○委員 確かにそのとおりで、農業委員会が農地転用を許可しなければ本来できないので、きつい縛りはあるんですけども、それ以外に、農地を農業委員会さえ丸め込めれば、宅地にできるということで、販売すれば、莫大な収入になるわけですね。だから、そのところが問題で、その辺は税制の問題なんですけれども、それをうまく解決しようとするれば、農地から宅地へ転用するときには転用税のような、宅地と農地の価格は明らかに差をつける。農業をやりたい人は農地としてなら安く農地を買える。宅地として使いたいなら、転用税をそれなりに払ってやるとすれば、解決するとは思いますが、それは国レベルの話になりますので、いずれにしても、特に都心の農地は、一時はもう全部宅地化してしまえという動きもありましたので、杉並区でどうするかは難しいところだとは思いますが。

○部会長 ありがとうございます。

関連して、何かございますか。部会委員の皆さん方から。

池田委員、どうぞ。

○副部会長 直接関連しないんですけど、先ほどご説明を区からいただいて、産業について、いろんなことをしていただいているというのはよく分かったんですが、今後、基本構想として書くに当たって、言わば総花的にいろんなことをやるという書き方をするのか、あるいはどこか重点を置いて、こういう施策を中心にやると書いていくのか、その辺りを議論をしていただければいいのではないかなと。例えば、商店街支援に重心を置くんだと、そのために阿波おどりみたいなようなものをより振興するとか、どういう名物を作ってふるさと納税のときには、送るみたいな、その辺のところは議論をしていただければいいのではないかなと思ったんです。

○部会長 どうもありがとうございます。

それでは、先にどうぞ、委員。

○委員 ありがとうございます。

今、副部会長から阿波おどりというお言葉が出たので、思わず手を挙げてしまったんですけど、私、地元は高円寺ですので、阿波おどりは幼少の頃から関わっているものですが、

文化ですね。地域文化というものは、地域の活性化あるいはまちづくりに非常に大きな貢献をしているのが高円寺の阿波おどりです。それで、もう一つは商店街というのは産業経済組織ですけど、プラスまちづくりには、地元の文化というのが非常に重要なことなんですよね。今、池田委員から言っていたように、阿波おどりはまちにとっては、経済的にも、それから地域のつながりにとっても、大きな役割を果たしております。

高円寺では、11年前に座・高円寺という劇場がオープンいたしまして、その機会に我々地元の商店街全体で団結、連携いたしまして、阿波おどりだけではなく、新しい文化、地域文化を創造しようということで、大道芸とか、園芸まつりとか、それから高円寺フェスとかという、年間四つのイベントを開催しております。10年、11年たって、非常にやってきたことが効果が出ていまして、遠方からの来街者も高円寺には多くなりました。

何が言いたいかと言うと、まちづくり、それから地域のにぎわいをつくるには、経済政策ひとつだけではなかなか足りない。地域の文化があって、両輪になってまちの発展が図れると、私は地元の人間として思っているんですよね。

そのことを踏まえて、資料の23にあるように、商店街支援と、観光促進というこの二つのテーマと、もう一つは、文化交流。そういうものを産業、地域産業発展にはテーマとしては入れてもいいのではないかなと考えているんですよね。この中に、商店街の支援と、観光事業、文化交流、文化事業を連携した取組というのは、ぜひ一つこの中に入れていただけたらなと思っております。

○部会長 ありがとうございます。

地域ならではの文化事業、文化的コンテンツとも言うのかもしれないです。そういうものを発信していくことで経済にそれが波及していくということですよ。だから、就労支援とか個別の施策も大事だけれども、10年計画と考えたときには、発信できる中身、コンテンツを育てていくということですね。単に、物販だとか、サービスではなくて、人を引きつけるまちとしての文化、コンテンツを作って育てていくということですね。

○委員 それとブランド力をつくるということですね。

この資料の裏側、これは古い資料で、22年ですが、過去の杉並区のタイトルがたまたま今あったので思い出したんですけど、「歩きながら、元気と文化が生まれる街。すぎなみ」というのが前の杉並区のタイトルだった。当時、私たちは、劇場ができた頃はまだこのタイトルで当時やったなというのは覚えています、まさに、元気と文化が生まれる、歩きながら。それがまちなんですよね。この言葉は、私、好きなんですけどね。

○部会長 ありがとうございます。大変重要なキーワードいただいたと思います。

続けて、いかがですか。

委員、どうぞ。

○委員 委員から、観光の発言が出ましたが、私も観光に関してはいろいろ意見がございます。

私は区内の在勤者という立場で、区内に住んでおりませんが、イメージとして、お祭りと商店街のイメージがすごく強いんですね。特に高円寺の阿波踊りと、阿佐谷の七夕とか。ついでに言っては、荻窪ラーメンのイメージがとても強い。残念ながら、アニメーションミュージアムとか、荻外荘公園とかというのは、この審議会に関わって勉強するようになってから知ったという状況です。

何が言いたいかということ、総花的になってはいけないのかなと。高円寺といえばこのまち、杉並区といえばこういう何々だというブランドを高めて、それを外にプロモーションするというのが観光のところに関しては大事な点かなと思います。

中央線なんかは一生懸命やっているというお話を聞いているので、その辺も頑張っていればいいのかなどというふうに思うんですが。

あと、もう一点、区の課題認識の中で気になった点がございまして言いますと、外国人観光客が減少している。今後、どうするのかというところがちゃんと書いていないように見えるんですけど、この基本構想の目標年次の10年間で、恐らく前半数年間はコロナ禍で、外国人よりも国内、特に地元の人に向けた観光を中心にしたほうがいいのかと思うんですが、もし区がデータを取っていたらお聞きしたいんですが、緊急事態宣言がございましたよね。そのときに、都心は人が減りました。主要な有名観光地も人が減った。けれども、杉並は、公園とか商店街、たくさん人が出ているという報道がたくさん出ていました。ビッグデータの解析でも、そのように出ているということがあったので、ウィズコロナの時代に、地元観光というのは、一つの方向性としてあるのではないかと考えました。

今はG o T oキャンペーンもやっているんで、もっと広げて区内だけではなくて、都内とか関東の近郊ぐらいから人が来てもらえるようにということも考えていく。

観光の場合、一つの区内だけでやっていたら必ず駄目で行き詰まるので、隣の自治体とか、杉並区の友好自治体がございましてよね。一番遠いところは北海道の名寄ですとか、震災で支援に行った南相馬とかと連携して、そちらから人を呼ぶような交流というのも、考

えたほうがいいのではないかなと思いました。

あとは、地元の人たちがそれを受け入れるようなボランティアの育成とか、景観政策とか文化の施策といったところの連携も、もちろん大事だと思います。

取りあえず、以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

先ほど、委員も手が挙がっていたかと思います。どうぞ。

○委員 産業という柱をどうするかという部会長のお話があったんですけど、産業、経済活動ということに言い換えれば、ここがリンクしていないと、持続性がなかなか担保できないというのはあると思います。

まちづくりというのも、都市間競争に勝って、杉並のブランドを上げると、委員がおっしゃっております。そういう部分で非常に重要ですし、先ほどSDGsの視点で、いろいろ考えていけばというお話がありましたけれども、その視点でいえば、今ESG投資ですか、経済活動と、今ここで述べられていることが最終的にはリンクしてくる。農に、地産地消にしる、様々なことがリンクし得るということで、それが産業を育てていくという視点で切り口として考えていけば、産業が一つの重要な柱というか、ベースになっていくと考えています。

○部会長 どうもありがとうございます。

基本構想として位置づけていくという前提で今、ご議論いただいています。もちろん、ご意見の中に個別のアクションプランにむしろ盛り込んだほうがいいものも多々あるかと思いますが、上位的な概念もあるかと思うんですが、参考になるかなと思って、ずっと読んでいたのは、就労支援の中に入ってしまったんですが、資料23に書かれている一つは、高齢者・障害者、女性や外国人などの個々の状況にあった働き方の選択や長時間労働の是正云々と、働き方に注目しているんですが、産業という観点から見たときに、仮に基本構想に位置づけるとすると、こういう多世代とか、いわゆるジェンダーレスということもキーワードになるんだと思うんですが、様々な働き手の人たちが、働く機会を持てるような地域産業を仕組み、支援していくということが、仮に掲げられるとすれば、そういう書き方というのは、基本構想の中ではあるのかなと感じはします。

つまり、具体的なアイデアとして、どんなような業種、業態がいいのかというのは、これはアクションプランで受け止めてあげればいいのかと思うんですが、その前提になるような、次の10年で、杉並区の産業はどうあるべきなのかという、理念あるいは思想的なも

のを含む目標が掲げられるといいのではないかなという感じがしているんです。たまたま、この就労支援の中に大事な文章が入ってしまっていたので、これはもう少し上位概念に持っていてもいいかなという感じがいたしました。

それと、産業というキーワードを仮に目標の一つに格上げして書こうとなった場合も、杉並区が産業都市になるわけではないですよ。つまり住宅都市がベースにあって、住宅、住まい、住みやすい、住み心地がよい、あるいは子育てがしやすいという、住宅都市と共存、共生という産業をどう掲げるのかということが大事かなと思うんです。

委員がおっしゃった文化力とか、文化的コンテンツというのが、すごく相性がいいなど私も感じましたし、そもそもこの都市が、市街地が形成されてきた歴史、背景も含めて、知的な活動や、文化人も含めてということなんです。住宅系市街地と相性のいいという意味でいうと、知的な集積をどうやってつくっていいのか。例えば、みどりの環境もあって、アクセス性もよくて、先ほど申し上げたように、文化力もあるとなってくると、知的なクラスターとよく言いますが、知的産業のもとになるような人たちが集まるような魅力のあるまちというのは、立地とすごく関係してくるんだと思うんですよね。

ただ単に都心であればいいというわけではなくて、むしろ自然環境が近いとか、文化的な刺激を受けるとか、いい人が集まっているとか、これも表現難しいですが。つまり、そういう知的クラスターともいいますが、集積ともいいますが、ソフトパワーという言い方でもいいんですけども、そういうものを育てていくような在り方というのは、住宅系市街地との共存という意味では、とても相性がいいのかな感じを、私個人もしていましたし、この杉並区ならではの立地を生かしたあり様かなと感じもしました。

繰り返しますが、別に産業都市構想を作るというわけではないので、仮に基本構想に目標として独立させるとすれば、少し配慮をする必要があるかなと思いました。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。先ほどコロナのお話なんかもちらちら出てはいたと思うんですけども、向こう10年を考えたとき、私自身は、あまりコロナと少なくともこの構想では言わないほうがいいと思っているんです。ただ、ポストコロナの社会状況は、考えたほうがいいというところでいくと、職住一致型の働き方をする人は、それなりに増えていくんだろう。一部企業は戻しているようですけど、リモートワークもそれなりに出てくるだろう。

従来は個人事業主みたいな人たちを指していたようなライフワーク、働き方を大手の企

業の人たちもするようになっていくんだろうなと思うんです。

あと、今日最初のお話で委員から、みどりの質みたいなお話もあったかと思いますが、今の部会長の話もそうだと思うんですけど、ここに住んで、ここで働く人にとっていい環境というものをつくっていく。住んで楽しいまちは、仕事しやすいまちであるとなっていくように、在宅を中心としたリモートワーカーたちが恐らく増えていく中で、彼らを受け入れるような基盤をつくっていくという考え方は、入れていったほうがいい部分なのかなと思ったところです。

もう一つ、就労のところでいうと、私は氷河期世代の対応というのが、自分がまさにこの世代だから余計引かかるのかもしれませんが、「伴走型」の支援というのを、私はすごく大事なキーワードだと思っています。社会一般の傾向として、格差が広がっていく中で、大事な取組になると思います。

さっきの公共性の話とすごく似ますが、今、防災の世界ですごく言われている、災害のケースマネジメントとかですね、特に社会的に課題を抱えている弱い被災者さんに対して、支援策のパッケージをオーダーで提供してあげて、その人と一緒に復旧を考えていってあげるような支援というのと、これは相性がよくて、結局ふだんからこういう取組をやっているところが、そういう取組もできて、被災者の取りこぼしも少なく、復旧や復興のモデルケースになっていける。そういう意味では、先行投資的にもとても大事なことを蒔かれていますし、こういうのは、多分防犯上も重要なはずなんです。社会的に困窮する人をつくってしまうと、言い方は悪いですけど犯罪機会にもつながってしまって、最近言われる若者の過激化なんていうのは、こういうところから出てくる問題ですので、芽をつむというのがあるということは、産業政策とか就労支援策というのを超えて、すごく地域全体の安定性を上げていく意味では、すごく意味のある取組なので、ここはひとつ評価をして、可能であれば、構想の中でも、伴走型というのを一つキーワードとしてもいいんじゃないかなと、読みながら思った次第です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 ちょっと大きな視点の話で、今お話聞いていて思ったのは、やっぱり杉並区民がどう感じるかという基本構想なので、杉並区民は杉並区内で全てを完結できるような環境をつくってあげることが大事だと思っていて、そのような視点で見ると、例えば商店街のイベントを充実させたら杉並区民は来ますよね。農業でつくったものを、商店街の

レストランで出していったら、杉並区内のものを地産地消できるし、今の伴走型の支援もそうですけど、区民は区内で働くことができる。区民は公園に遊びに行くといったら、桃井原っぱ公園に行って、世田谷のところに行くのではないみたいな、そういう区内の魅力を区民に伝えるような、それが産業というか、住宅都市杉並の目指すべき姿であってほしいなと、今思った次第です。

○部会長 ありがとうございます。

橋本委員、どうぞ。

○委員 先ほど、部会長が言われた、文化人をもっと集めるとか、活動するよという事で、私は公園なんかにはライブ等できるようなスペースをつくったらどうかというのを最初提案したんですが、そういう文化活動をして、発表の場があるというのが非常に大事だと思いますので、例えば杉並アニメーションミュージアムというの、単にミュージアムというものを置いておくのではなくて、そこでこれからプロになろうというような人の発表をどんどんさせるとか、そういう施設をほうぼうにつくっていくと、それを目指して人が集まるし、その近くにも人が住みたい、そういう関係者が住むようになってくると、シリコンバレー効果のように、その地域でノウハウが生まれていくということになるので、まずは発表の場なり、そういう核になるようなものを考えていったらどうかと思っています。

○部会長 ありがとうございます。よく言われるのは、文化的なものもそうだし、産業的なものもそうだけれども、イノベーションというのは境界から起きるとい、中心からは絶対起きないと言われますよね。別に杉並が境界というわけではないんですが、都の西、中心にないからこそ、新しいアイデアが出てきたり、新しいチャレンジができて、住宅系市街地だからこそ、ガレージから始められるというか、別に立派なオフィスを借りなくても、これが都心だと、なかなかガレージも持てないので、杉並だからこそ、豊かな住宅環境があり、豊かな身近な空間があるところから、新しいイノベーションやアイデアが生まれてくるというような、素地になるようなみどりの環境もあれば、人のつながりもあれば、文化的な震域もあればというものが、次の10年の、何か新産業が出てくるわけではないかもしれませんが、施策の目標像になっていくとよいかなどの思いで文化人とか知的と言ったので、それ以外の意図はないので、一応釈明させていただきます。

そういうことで、今の橋本委員の話も、表現とか発表の場ということを確認していくというのは、バーチャルな世界が随分広がっていますが、リアルな空間場所でしか体験でき



ない課地というのは、当然あると思うので、発表とか発信、表現の場を、小規模なものでもつくっていくということは、あり得るかと思います。

委員、どうぞ。

○委員 先ほどの話で、漏れたことを今思い出したので、一言。

座高円寺がオープンしたきっかけで、商店街と劇場との連携をして、新しい取組をずっと続けています。

当初は、演劇界の人たちと、我々商店街の人間はとても水が合わない、全然無理かと思っていたんですけど、いい結果になりまして、我々は商人は芸術家の考えていることなんか、とてもついていけないなと思ったんですけど、劇場の方も非常に商店街のことを思ってくれて、劇場を中心に、商店街全体を劇場にする考え方でやりましょうということで、現在も続いてやっております。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございます。貴重な成果を今、共有いただいて、大変心強いと思います。

8時20分になり始めましたので、最後にどうしてもご発言おありになる方は挙手いただいて。

委員、それから委員、その順番でいって、その後に、一旦事務局から今日の全体の、画面上に打っていただいているものをお話いただこうと順番で進めたいと思います。

委員、どうぞ。

○委員 今、皆様、各委員がおっしゃったことに関連することで、一言だけ述べます。

私も、ポストコロナとか、在宅勤務だとかいうことを言われていますが、ちょっと違うなと思うことがあります。

それは、先ほど皆様がいろいろなご提案をされたものに関係すると思うのですが、働く場所だとかは、在宅だけではないのではないかと。この春の緊急事態宣言のもと、多くの方が在宅勤務されました。私もその一人ですので、家ではなかなかできないですね。これは狭い家でもそうですし、広い家でもそんなに変わらないのだと実感しました。

遠くまで電車で通ってということではなくて、より近いところで魅力的なところというのが本当の在宅勤務の意味なのだと。ですから、在宅勤務イコール自宅ということではない。

ポストコロナの勤務先については、各都市間競争がもう既に始まっています。従前から

準備しているところもありまして、そうすると、商店街でこう頑張っていますとか、今おっしゃったように、杉並区では文化と商店街はつながっていることだとか、昔からロックだとか、そういう部分でつながっていたという延長に強みがあるのだらうと考えています。何が今ある強みということを考えて、働くところというものを勝負していかないと、新しいものをつくろうとすると、ほかの都市のほうが勝っていると思います。「みどり」についても、そんなに遠くないところにもっと豊かなところはありますから、そちらに負けてしまう。

都市農地も、そういう状況ですので、今、頑張っているところをもう一度位置づけて、働く場所だとか、どういう魅力をさらにブランド化していくのか。今まで杉並区も含めてやっていたような起業家支援を、地域区民センターのところでやっていますみたいなのは全然魅力なんかありませんので、今ある強みのところを商店街も含めて考えるといいですね。日本全国から見たら、これだけの商店街が残っているところは、市域というレベルで見たら、そんなにあるわけではないと思っています。1個1個見たら大変で、そんなに頑張るのは、できるのか言われたら、それはもうみんな全国どこでも同じだと思っていて、そういう働くところというものを含めたポストコロナの在宅勤務なのだと考えます。

ですから、自宅ではないのだということを、改めて考えて、今いったようなことを位置づけていくべきではないかということです。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

では、委員、どうぞ。

○委員 最後にすみません。ありがとうございます。

産業を基本構想のほうに色濃く位置づけていったほうがいいということには、大変賛成です。

今、産業で商店街だとか農地だとか農業だとか、あとはアニメというコンテンツが出ていますけれども、もっと杉並を見詰め直して、杉並ならではの産業、先ほど部会長が触れていた、私も就労支援のところの、高齢者・障害者、女性や外国人という文面のところの、地元で元気に働き続けられるというところに物すごく引っかかっています、それをやるためには、新たな産業が必要なのではないかなと。もっと生み出すことをやったほうがいいのではないかなと思っています。

そのためには、産業を大事にしていこうと、育成なり見つけていくことをもっとやって

いこうという意気込みを基本構想に掲げていただけるといいなと思っています。

例えば、コロナでいろんな方が来られなくなったんですけども、海外から多くの方が、日本というものを知るために来られている。単なる名所、旧跡を回るのではなくて、日本の文化であったりとか、生活習慣であったりというものに触れたくて日本に来るというリピーターの方も増えているということなんですよね。

そういうことであれば、杉並は教育の現場もしっかりしたものがありますし、特に教育だと、突拍子もないことに思われるかもしれないんですが、給食ですよね。これだけ立派な給食を出している自治体はないんじゃないかと思ったり、あとは荻窪の南東のエリアでまちづくりというものが、観光の拠点に位置づけられるつつあるんですけども、なかなか話にのぼって来ないんですけども、そこには荻窪体育館にオーロラの碑というものがありまして、杉並区民は活動が熱心で、禁水爆、禁水運動の発祥の地である。それがオーロラの碑なんです。そういう一つのモニュメントに対してでも、宝のようなものがいっぱいあるんだと思います。だから、そういうものを発見するようなことを積極的にやってもらいたいと、そのことを意気込みをあらわすような文言を基本構想に入れていってもらいたいなと考えています。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

最後に、一番大変な作業かもしれませんが、1ページ目から4ページ目までキーワードを皆さん方から出していただいたものを、今記録いただいています。

この時間にきれいに整理できるとは思っていないので、1ページ目から確認をしながら振り返らせていただいて、整理の事前作業にしたいと思うんですが、これは今1ページ目ですね。

これは、前回までのところの追加でいただいたご意見、キーワードが入っていたかと思えます。お二方から前回の部分の補足追加ということで、いただいたかと思えますので、ご覧ください。

2ページ目は、みどりの関連する内容で、これも多岐にわたる内容ですが、ざっとご覧いただいて、ご自分にご発言いただいたものが、ほぼ入っているかどうかぐらいのご確認をいただけるかと思えますが、いかがでしょうか。

これの中のやっぱり、上位概念、下位概念、あるいは個別の施策、もっと大きな施策の整理は後でまたさせていただきますけれども、一旦ご発言いただいた内容について、漏れ

がないかどうかぐらいのご確認をいただければいいかなと思います。

防災関係大丈夫ですか。入っていますか。

次、農地です。ここは、農地の話と、農家の話と、農業の話と、三つ整理をして、本当は議論を少ししたいところではあるんですが、いただいたこの文章の中で、後ほど整理はできると思います。特に、担い手の話なんていうのは、必ずしも所有者が農地を維持するのではなくて、別の担い手、認定法人の話も出てきましたから、そういうことも含めてなんです。マンパワーなんていうのは、そういう意味では担い手力を引き出すというようなことかと思えます。

それから、SDGsとの関連も言っていただきました。それからグリーンインフラは、前のページにもありましたけれども、この農地の話にも関連することで、生産機能に加えて、グリーンインフラの話ですよ。多面的な機能、いわゆる防災機能とか生物多様性の機能も、右のほうにも入っています。大丈夫ですかね。

4ページ目も農地の続きですか。

5ページ目が産業ですね。これは直前までご議論いただいたところです。

総花的ではなくて、重点施策を少し絞り込んでという副部長からのご発言も非常に大事だと思っております。そのとおりだと思います。

それから、ダイバーシティですね。働き手の働き方対応した形での産業の議論が必要であるということだと思いますね。

それから、繰り返しになりますが、ソフトパワーというか、コンテンツといいますか、文化的集積をうまく発信する場というのも出していただきました。

それから、サードプレイス、自宅以外の近隣のコミュニティの中での働く場の実現というの、最後に出していただきました。

とても雑駁な確認ではございますが、先ほど申し上げたように、この後に、少し上位的なもの、個別のものとの階層を整理しながら、補助シート、2-2の様式に転換していきたいと思っております。

8時半になりましたが、最後に全体を通して、部会委員の皆さん方から何かご発言ありましたら、ぜひご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副部長。

○副部長 今回のことではなくて、第1回目の防災の関係で、後で思いついたんですけども、人的基盤、具体的に言えば、例えば消防団とかですね。そういうことについての

記述がないなと思ったんですね。今、消防団に入る方が減っているというような話もありますし、そういうようなボランティア的な人的なものの充実というのものも、どこかに書いておいたほうがいいのではないかと思うんですけれども、もしよければ、考慮していただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。本日の部会資料の、資料21の1ページ目が、危機管理のところになりますので、このところで、恐らく目指すべきまちの姿、あるいはその下の考え方のところぐらいに、今のご意見については、B欄のところ一旦とどめさせていただいて、防災のための地域の人的対応力というか防災力というか、それを支える組織、消防団の話を含めて、支援するとか強化するとか、連携をするとか。第1回の部会のときに、多主体連携というのが、委員が、消防だけではなく、民間の事業者や、それから交通事業者等々の、境界を越えた多主体連携の仕組みをつくっておかないといけないという話をされたと思います。その中にも、住民主体、区民主体の消防団や地域主体の消防団の役割も大きいというような位置づけもできると思うので、追記をしておいていただければいいかなと思いました。

ありがとうございます。

さて、それでは本日のみどりというところと、産業というところで、ご議論いただいたと存じますので、これで今日の議論は終了とさせていただきたいと思いますが、この後、事務局にお返しをしようと思います。よろしくをお願いします。

○都市整備部長 本日は、長時間ご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の日程につきまして、ご案内したいと思います。12月16日、水曜日、また18時からお願いしたいと思います。そして、こちら第4回になりますけれども、時間内に十分な議論ができなかった場合につきましては、その翌週の23日の水曜日に、予備日を予定してございます。

各回、時間内に意見が出しきれなかった方や、会議終了後に何か思いついた追加がございましたら、そのための様式が3になってございますので、こちらを部会の開催期間中に、適宜私ども事務局にご提出をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。本日はありがとうございます。

○部会長 それでは、これで終了させていただきます。どうも、誠にどうも長時間のご議論ありがとうございました。